

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
21323	木造住宅耐震診断事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	2
21323	木造住宅耐震改修等補助事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	3
21323	特定建築物耐震改修等補助事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	4
21323	ブロック塀等安全対策補助事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	5
51112	狭あい道路拡幅整備事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	6
52213	建築行政事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	7
52213	建築許認可事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	8
52213	民間建築物アスベスト含有調査事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	9
52213	開発行為等許可事務事業	都市整備部(開発・建築担当)	建築指導課	10

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	監察・防災	連絡先	948-6512		
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	鈴木 敏之	担当	清水 朱里	酒井 成美	

1.事業概要【Plan】

事業名	木造住宅耐震診断事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
21323							
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	災害等に強いまちをつくる		○	○	○	-	
施策	地域防災力の向上						
主な取組	防火・防災意識の向上	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 松山市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱				
取組みの柱	民間建築物の耐震化促進						
目的・背景	南海トラフ巨大地震等による木造住宅の被害を最小限に抑えるため、1981年5月31日以前に旧耐震基準で着工された住宅を対象に、耐震診断に要する費用の一部を補助し、倒壊の危険性が高い住宅について耐震改修や改築などにつなげることで、耐震化を図る。この補助制度は、建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に伴い、平成16年度から実施している。						
対象・内容	対象となる木造住宅の所有者に対して、耐震診断費用の一部を助成し、耐震化につなげる。 ○対象:以下の条件を満たす木造住宅の耐震診断に要する費用の一部 ①1981年5月31日以前に着工された戸建ての木造住宅 ②階数が2以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの ③専用住宅又は併用住宅(併用住宅の場合は、住宅の用に供する部分が過半であること) ○内容:①派遣制度:松山市に診断技術者の派遣を依頼して耐震診断を行う制度で、評価手数料の3,000円または9,900円を自己負担 ②補助制度:耐震診断事務所に直接依頼する場合で、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額に2万円を加えた額と補助対象経費の額のいずれか少ない額とし、上限4万円を補助						

2.事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	木造住宅耐震診断技術者派遣業務委託料	木造住宅耐震診断事業補助金	3,226
予算(千円)	事業費計	7,323	6,915	6,968					
	国費・県費	5,024	4,724	4,811					
	市債								
	その他								
	一般財源	2,299	2,191	2,157					
決算(千円)	事業費計	4,701	3,614			主な取組内容【R4】	・耐震診断を促進するための周知・啓発 ・総合窓口を設け、幅広い相談に対応 ・耐震診断実施者に対する補助		
	国費・県費	3,157	2,419						
	市債								
	その他								
	一般財源	1,544	1,195						
人役	正規職員	3.0	3.0	3.0		特記事項	申請件数が少なかった。		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	3.0	3.0	3.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	リーフレットポスト投函	目標	1000	1000	1000	1000	目標数以上の住戸へリーフレットをポスト投函し、補助事業の周知・啓発に努めた。		
		実績	1578	1046					
	単年で増	戸	達成率	157.8%	104.6%				
成果指標	木造住宅の耐震化率	目標	86	87	88	90	新型コロナウイルスの影響により各イベントが中止されるなど、周知・啓発が不十分だった。		
		実績	83.3	85.3					
	単年で増	%	達成率	96.8%	98.0%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられたが、全体としては概ね低調							
	理由	耐震診断の補助制度を周知するリーフレットを目標以上にポストに投函するなど周知啓発に努めたが、診断の実施者につながらなかった。							
課題	木造住宅の耐震化の促進を図るため、所有者等への周知方法や、より市民に利用しやすい補助制度を検討する。			今後の方向性	一部見直し	左記の理由	補助対象者の拡充など、より市民に利用しやすい補助事業となるよう検討する。		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	監察・防災	連絡先	948-6512		
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	鈴木 敏之	担当	清水 朱里	若宮 鈴夏	

1.事業概要【Plan】

事業名	木造住宅耐震改修等補助事業		事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金		
21323									
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約		
政策	災害等に強いまちをつくる			○	○	○	-		
施策	地域防災力の向上								
主な取組	防火・防災意識の向上		根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律・松山市木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱					
取組みの柱	民間建築物の耐震化促進								
目的・背景	南海トラフ巨大地震等による木造住宅の被害を最小限に抑えるため、1981年5月31日以前に旧耐震基準で着工された住宅を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を補助し、耐震化を図る。 この補助制度は、松山市耐震改修促進計画に基づき、平成23年度から実施している。								
対象・内容	対象となる木造住宅の所有者に対して、住宅の耐震改修等費用の一部に補助金を交付し、木造住宅の耐震改修を推進する。 ○対象:①松山市木造住宅耐震診断事業に規定する耐震診断を行い、その結果補強が必要(上部構造評点が1.0未満)と判断された住宅 ②耐震改修工事を実施することで、上部構造評点が1.0以上となること ○補助額:耐震改修工事に係る補助対象経費に5分の4を乗じて得た額とし、上限100万円を限度。また、瓦葺き屋根を改修した場合には、屋根改修工事に係る補助対象経費に100分の23を乗じて得た額以下とし、上限55.2万円を上乗せする。								

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費	
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	木造住宅耐震改修等事業補助金		27,000	
予算(千円)	事業費計	86,063	87,060	77,343						
	国費・県費	64,500	65,250	57,960						
	市債									
	その他									
	一般財源	21,563	21,810	19,383						
決算(千円)	事業費計	35,613	27,044			主な取組内容【R4】	・耐震改修を促進するための周知・啓発 ・総合窓口を設け、幅広い相談に対応 ・耐震改修実施者に対する補助			
	国費・県費	26,670	20,250							
	市債									
	その他									
	一般財源	8,943	6,794							
人役	正規職員	3.0	3.0	3.0		特記事項	申請件数が少なかった。			
	その他	0.0	0.0	0.0						
	合計	3.0	3.0	3.0						

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	リーフレットポスト投函	目標	1000	1000	1000	1000	目標数以上の住戸へリーフレットをポスト投函し、補助事業の周知・啓発に努めた。		
		実績	1578	1046					
	単年で増	戸	達成率	157.8%	104.6%				
成果指標	木造住宅の耐震化率	目標	86	87	88	90	新型コロナウイルスの影響により各イベントが中止されるなど、周知・啓発が不十分だった。		
		実績	83.3	85.3					
	累計で増	%	達成率	96.8%	98.0%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられたが、全体としては概ね低調							
	理由	耐震改修の補助制度を周知するリーフレットを目標以上にポストに投函するなど周知啓発に努めたが、所有者が高齢であることや工事費が高額であることなど、資金面での不安から耐震改修工事に至らなかった。また、新型コロナウイルスの影響や物価高騰などにより、工事価格が上昇したことも要因として考えられる。							
課題	令和5年度から、瓦葺き屋根の改修工事を行った場合には補助金を加算するなど、耐震改修工事の負担軽減を図っている。今後も、対象住宅所有者等への周知啓発を図るとともに、利用しやすい補助制度を検討する。			今後の方向性	一部見直し	左記の理由	補助対象者の拡充など、より市民に利用しやすい補助事業となるよう検討する。		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	建築物・審査担当	連絡先	948-6511		
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	上田 修丈	担当	毛利 公祐	河野 一輝	

1.事業概要【Plan】

事業名	特定建築物耐震改修等補助事業		事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金		
21323									
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約		
政策	災害等に強いまちをつくる			○	○	○	-		
施策	地域防災力の向上								
主な取組	防火・防災意識の向上		根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律(附則第3条)					
取組みの柱	民間建築物の耐震化促進			松山市特定建築物耐震化促進事業補助金交付要綱					
目的・背景	建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正により、不特定かつ多数の方が利用する大規模な建築物等に耐震診断が義務付けられた。対象となる民間事業者の経営への影響が心配されるため、愛媛県と連携し、耐震改修が必要な所有者に対して耐震改修等費用の一部を補助し、耐震化を進める。								
対象・内容	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建築物のうち、一定の用途・規模に該当する建築物の所有者が行った補強設計及び耐震改修工事に対して補助金を支出する。								

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	補助金		0
予算(千円)	事業費計	67,800	0	0					
	国費・県費	34,500							
	市債								
	その他								
	一般財源	33,300							
決算(千円)	事業費計	67,800	0			主な取組内容【R4】			
	国費・県費	34,500							
	市債								
	その他								
	一般財源	33,300							
人役	正規職員	2.0	0.5	0.5		特記事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	2.0	0.5	0.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	耐震事業促進へのアンケート調査	目標	2	2	2	2	耐震改修を実施していない建築物(2施設)に対して耐震化を促すためのアンケート調査を実施。		
		実績	2	2					
	累計で増	件	達成率	100.0%	100.0%				
成果指標	耐震改修等補助事業数	目標	13	13	13	13	耐震改修の方針は決定しているが、費用などの面から計画を実行するのに時間を要しているため、目標棟数に達していない。		
		実績	11	11					
	累計で増	件	達成率	84.6%	84.6%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	新型コロナウイルスの影響で先行きが不透明などの理由から、耐震改修を実施していない建築物(2施設)の予定時期に影響が出ているが、残りの建築物(11施設)については令和3年度までに耐震改修が完了している。							
課題	国は令和7年度末までに事業を完了する旨の方針を打ち出しており、補助事業が令和7年度まで継続されるか不透明である。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	愛媛県が国に事業の継続を要望していることから、引き続き補助事業実施予定者(2施設)に対し、令和6年度に耐震化事業に着手してもらえるよう啓発していく。		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	監察・防災	連絡先	948-6512	
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	鈴木 敏之	担当	佐々木 伸	宮本 舜士

1.事業概要【Plan】

事業名	ブロック塀等安全対策補助事業		事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
21323								
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	災害等に強いまちをつくる			○	○	○	-	
施策	地域防災力の向上							
主な取組	防火・防災意識の向上		根拠法令	松山市ブロック塀等安全対策事業補助金交付要綱				
取組みの柱	民間建築物の耐震化促進							
目的・背景	<p>・老朽化などにより倒壊する恐れがあるブロック塀について、倒壊による人的被害や、災害時に避難通路の安全を確保するため、ブロック塀の除却やフェンス等への新設を促進する。</p> <p>・平成30年に発生した大阪府北部地震でブロック塀の倒壊による事故が発生したことを受け、国・県において補助制度が創設されたことから、令和2年度より実施している。</p>							
対象・内容	<p>危険なブロック塀等の所有者に対して、そのブロック塀等の除却または建替えに必要な費用の一部に補助金を交付し、ブロック塀等の安全確保を推進する。</p> <p>・危険なブロック塀等：塀の高さや厚みなど基準への適合性や、傾きやひび割れなどの劣化状況を確認する「ブロック塀の点検チェックポイント」で、不適合事項がみられるもの</p>							

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	ブロック塀等安全対策事業補助金		11,789
予算(千円)	事業費計	25,591	25,591	24,835					
	国費・県費	18,000	18,000	18,000					
	市債								
	その他								
	一般財源	7,591	7,591	6,835					
決算(千円)	事業費計	12,052	11,826			主な取組内容【R4】	・ブロック塀の所有者に対する安全点検実施の啓発や相談対応 ・危険ブロック塀の所有者に対する補助事業の周知		
	国費・県費	8,888	8,793						
	市債								
	その他								
	一般財源	3,164	3,033						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記事項	申請件数が少なかった。		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	リーフレットポスト投函	目標	1000	1000	1000	1000	目標数以上の住戸へリーフレットをポスト投函し、補助事業の周知・啓発に努めた。	
		実績	1578	1046				
	単年で増	戸	達成率	157.8%	104.6%			
成果指標	補助実施件数	目標	100	100	90	90	新型コロナウイルスの影響により各イベントが中止されるなど、周知・啓発が不十分だった。	
		実績	54	47				
	単年で減	件	達成率	67.5%	58.8%			
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられたが、全体としては概ね低調						
	理由	ブロック塀等の所有者へブロック塀の耐震化の重要性について目標数以上の周知・啓発を行ったが、実施件数につながらなかった。避難経路が確保されることで、災害対応の円滑化につながることから、今後も危険なブロックの安全対策に努める。						
課題	危険なブロック塀を放置することの弊害などについて、所有者に対して更なる周知・啓発が必要である。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	令和3年度及び令和4年度に補助対象路線を拡充している。	

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	道路	連絡先	948-6526		
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	上田 正樹	担当	平松 良淳	久保 健	

1.事業概要【Plan】

事業名	狭あい道路拡幅整備事業		事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	4:工事(工事に伴う設計委託含む)		
51112									
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約		
政策	快適な生活基盤をつくる			-	-	-	-		
施策	居住環境の整備			-	-	-	-		
主な取組	生活道路等の整備・維持管理		根拠法令	建築基準法					
取組みの柱	生活道路の整備			松山市狭あい道路等拡幅整備要綱					
目的・背景	市民の理解と協力を得て、狭あい道路等の拡幅整備を促進することにより、安全で良好な住環境の確保や災害に強いまちづくりにつなげる。建築基準法に基づき敷地の一部を後退した部分について、舗装などの整備や適切な管理がなされないことで、「災害時に緊急車両が通れない」等の問題が生じることから、寄附いただいた後退用地を生活道路として整備する「狭あい道路拡幅整備事業」を、平成20年10月から実施している。								
対象・内容	対象:狭あい道路等に面する土地で確認申請を提出しようとする建築主等 ・建築工事等に伴い後退が必要な場合は、「松山市狭あい道路等拡幅整備要綱」に基づき、関係者で道路の中心や拡幅整備線を確定し後退部分の明示を行うことで、建築主や近隣関係者に道路後退の周知・啓発を図る。 ・寄附をいただいた場合、測量・分筆・登記及び当該部分の舗装工事を市が行い、建築主による維持管理の負担を軽減するとともに、適切な維持管理を図る。								

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	測量分筆(他課に執行委任)		20,679
予算(千円)	事業費計	42,244	42,244	40,241					
	国費・県費	20,400	20,445	19,443					
	市債								
	その他								
	一般財源	21,844	21,799	20,798					
決算(千円)	事業費計	38,971	42,063			主な取組内容【R4】	道路後退部分の整備	道路後退の周知・啓発	
	国費・県費	18,680	20,252						
	市債								
	その他								
	一般財源	20,291	21,811						
人役	正規職員	5.0	6.0	6.0		特記事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	5.0	6.0	6.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	事業実施件数	目標		45	45	45	45	維持管理の負担軽減について関心が高まってきている。	
		実績		48	45				
	現状維持	件数	達成率	106.7%	100.0%				
		目標							
		実績							
		達成率							
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	建築に伴う道路後退に対する認知が、一定浸透してきており、適切な維持管理につながっている。							
課題	建築主による維持管理の負担を軽減するため、寄附制度について周知・啓発を図る。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	適切な維持管理につながっている		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	監察・防災	連絡先	948-6512	
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	鈴木 敏之	担当	越智 博英	

1.事業概要【Plan】

事業名	建築行政事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
52213							
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	特色ある都市空間を創出する		-	-	-	-	
施策	計画的な土地利用の推進						
主な取組	市街地形成の推進	根拠法令	建築基準法				
取組みの柱	良好な住環境の形成						
目的・背景	<ul style="list-style-type: none"> 適切な建築物の維持・保全について指導・助言等を行うことで、防災対策や違反建築物対策及び老朽危険家屋対策を推進し、市民の安全安心を確保する。 国民の生命・健康及び財産の保護を図るため建築基準法に基づき、昭和46年から本市で業務を行っている。 近年は、老朽危険家屋が増加しているため、その適切な維持保全に関する業務も増えている。 						
対象・内容	市内の建築物及び所有者等に対して、良好な住環境の形成を図るため、適切な建築物の維持・保全について指導・助言等を行い、建築物の適正な管理を推進する。						

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	松山市震前実施計画に係る消耗品購入費		306
予算(千円)	事業費計	453	737	756					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	453	737	756					
決算(千円)	事業費計	267	692			主な取組内容【R4】	<ul style="list-style-type: none"> 違反建築防止週間一斉パトロールを実施(年1回) 防災週間による査察を実施(年2回) 老朽危険家屋や違反建築物などへの指導 		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	267	692						
人役	正規職員	1.0	2.0	2.0		特記事項			
	その他	1.0	0.0	0.0					
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	公開パトロールや査察など	目標		3	3	3	3	違反建築防止週間による公開パトロール(1回/年)を実施	
		実績		3	3				
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
		目標							
		実績							
		達成率							
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	違反建築物や老朽危険家屋は、市民や関係機関からの情報提供やパトロール等により対象建築物等を把握し、現場調査等で状況を確認し、違反の有無や危険性など多角的に判断し、建築基準法等に基づき適切に指導している。							
課題	管理者の認識不足で違反建築物となる事案や、適切な維持管理が不十分な建物は災害につながる恐れが高いため、継続的な周知・啓発が必要である。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	関係機関等との連携を図りながら実施する		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	建築	連絡先	948-6511		
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	上田 修丈	担当	河野 一輝	毛利 公祐	

1.事業概要【Plan】

事業名	建築許可事業		事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営		
52213									
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約		
政策	特色ある都市空間を創出する								
施策	計画的な土地利用の推進			-	-	-	-		
主な取組	市街地形成の推進		根拠法令	建築基準法					
取組みの柱	良好な住環境の形成								
目的・背景	国民の生命・健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的に、昭和46年から本市で建築基準法に基づく許可及び認定業務を行っている。								
対象・内容	市民等から提出される建築確認や関連する許可・認定等に対して設計段階で建築物にかかる細かな法令や規則等を踏まえ適切に審査及び検査を行い、許可・認定書を交付する。								

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	建築行政データベースシステム利用料		1,829
予算(千円)	事業費計	3,310	3,293	3,070					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	3,310	3,293	3,070					
決算(千円)	事業費計	2,322	2,456			主な取組内容【R4】	許可・認定申請を適正に処理した。 許可申請数・・・21件 仮使用認定申請数・・・9件		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	2,322	2,456						
人役	正規職員	1.0	2.0	2.0		特記事項			
	その他	1.0	0.0	0.0					
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	標準審査期間内での処理	目標	100	100	100	100	標準審査期間内に処理を完了することが出来た。		
		実績	100	100					
	現状維持	%	達成率	100.0%	100.0%				
		目標							
		実績							
		達成率							
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	全ての許可申請・認定申請を適正に標準審査期間内に処理することが出来た。							
課題	許可の種類によっては実績がない場合があるので、誰でも対応できるようマニュアルを整備する。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	適切に許認可業務を行う		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	監察・防災	連絡先	948-6512	
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	鈴木 敏之	担当	越智 博英	

1.事業概要【Plan】

事業名	民間建築物アスベスト含有調査事業		事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
52213								
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	特色ある都市空間を創出する			-	-	-	-	
施策	計画的な土地利用の推進			-	-	-	-	
主な取組	市街地形成の推進		根拠法令	松山市民間建築物アスベスト含有調査補助金交付要綱				
取組みの柱	良好な住環境の形成							
目的・背景	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物のアスベストの含有調査の補助事業を実施することにより、火災・地震等によるアスベストの飛散防止を図り、アスベストによる健康被害に対する市民の安全・安心を確保する。 平成22年に国の「住宅・建築物安全ストック形成事業制度要綱」策定を受け、「松山市民間建築物アスベスト含有調査補助金交付要綱」を策定し事業を開始した。 							
対象・内容	民間建築物の所有者に対して、吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物のアスベスト含有調査に要する費用に対し補助金を交付し、アスベストによる健康被害に対する市民の安全・安心を確保する。							

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	土木管理費	目	建築指導費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	民間建築物アスベスト含有調査補助金		310
予算(千円)	事業費計	500	500	500					
	国費・県費	500	500	500					
	市債								
	その他								
一般財源									
決算(千円)	事業費計	260	310			主な取組内容【R4】	・広報紙、ポスター掲示、各支所及び建設業協会などへのパンフレット配布による周知及び相談者への申請の呼びかけを行った。		
	国費・県費	260	310						
	市債								
	その他								
一般財源									
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項			
	その他		0.0	0.0					
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	建築物防災週間フォローアップ調査	目標	45	40	35	30	吹付けアスベスト飛散防止対策に関するフォローアップ調査を実施 令和4年度は、任意で対象建物を拡大して実施した。		
		実績	41	444					
	単年で減	件	達成率	91.1%	1110.0%				
成果指標	補助実施件数	目標	5	5	5	5	周知・啓発が不十分だった。 相談はあったが、補助対象のアスベストではなかった。		
		実績	3	3					
	単年で増	件	達成率	60.0%	60.0%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられたが、全体としては概ね低調							
	理由	建物の所有者に対してフォローアップ調査を実施し周知・啓発に努めたが、実施件数につながらなかった。							
課題	目に見える箇所の吹付けアスベストに対する注意喚起は浸透しているが、天井裏などに施工されている事もあるため、更なる周知・啓発が必要である。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	民間建築物に対する石綿(アスベスト)調査等に関して国(国土交通省)による補助制度が継続して実施されており、また、吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物が存在するため。		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	都市整備部(開発・建築担当)	課等名	建築指導課	担当G	開発許可担当	連絡先	948-6468		
部長等名	石井 朋紀	課等長名	山下 勝義	リーダー	井上 和彦	担当	須井 健次	細川 智輝	

1.事業概要【Plan】

事業名	開発行為等許可事務事業		事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営		
52213									
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約		
政策	特色ある都市空間を創出する			-	-	-	-		
施策	計画的な土地利用の推進			-	-	-	-		
主な取組	市街地形成の推進		根拠法令	都市計画法第29条、同法43条、宅地造成及び特定盛土等規制法第4条外					
取組みの柱	良好な住環境の形成								
目的・背景	都市計画法に基づき、都市の周辺部における無秩序な市街化を防止し、良質な宅地水準の確保・災害の発生防止を目的とする許可事務を行う。宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、土砂災害の防止を目的とし、基礎調査及び許可等の事務を行う。								
対象・内容	<p>【開発許可制度等】</p> <p>一定規模以上の土地造成を行う者から許可申請を受け、審査を行った上で許可し、造成完了後に検査を行い検査済証を交付する。また、検査後においても適正に使用されているか確認・指導を行い、立地の適正性を確保する。</p> <p>【宅地造成及び特定盛土等規制法】</p> <p>新規に造成される宅地や土砂の堆積を規制するだけでなく、既存の盛土等についても調査・指導等を行い、土砂災害の防止を図る。</p>								

2. 事業実施【Do】

		会計	一般	款	土木費	項	都市計画費	目	都市計画整備費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の実施委託料		6,949
予算(千円)	事業費計	10,142	28,515	20,423					
	国費・県費	4,600	10,564	9,000					
	市債								
	その他								
	一般財源	5,542	17,951	11,423					
決算(千円)	事業費計	1,457	7,409			主な取組内容【R4】	開発許可申請数・・・89件 建築許可申請数・・・80件 大規模盛土造成地の「第二次スクリーニング計画」を実施した(道路河川整備課担当)。		
	国費・県費	497	3,474						
	市債								
	その他								
	一般財源	960	3,935						
人役	正規職員	4.0	5.0	6.0		特記事項	盛土規制法制定に伴う基礎調査業務委託料について、事業内容等の精査に時間を要し繰り越したため。		
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	5.0	6.0	7.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	前年度許可案件の査察	目標	9	7	7	7	前年度許可案件が適正に利用されているか査察を実施		
		実績	9	7					
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
活動指標	標準審査期間内での処理	目標	100	100	100	100	標準審査期間よりも早く処理を行い、サービス向上に努めた		
		実績	100	100					
	現状維持	%	達成率	100.0%	100.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	許可申請・届出申請を適正に処理し、その後の利用についても査察を行うことによって用途違反等があれば指導している。							
課題	宅地造成等規制法が改正され、宅地造成及び特定盛土等規制法が施行されたことにより、規制区域の指定等、早急に対応が必要である。			今後の方向性	一部見直し	左記の理由	適正な運用に向け、関係条例等の整備が必要		